



平成27年度予算

外務省所管予算

～ 「地球儀を俯瞰する外交」を実現するために～

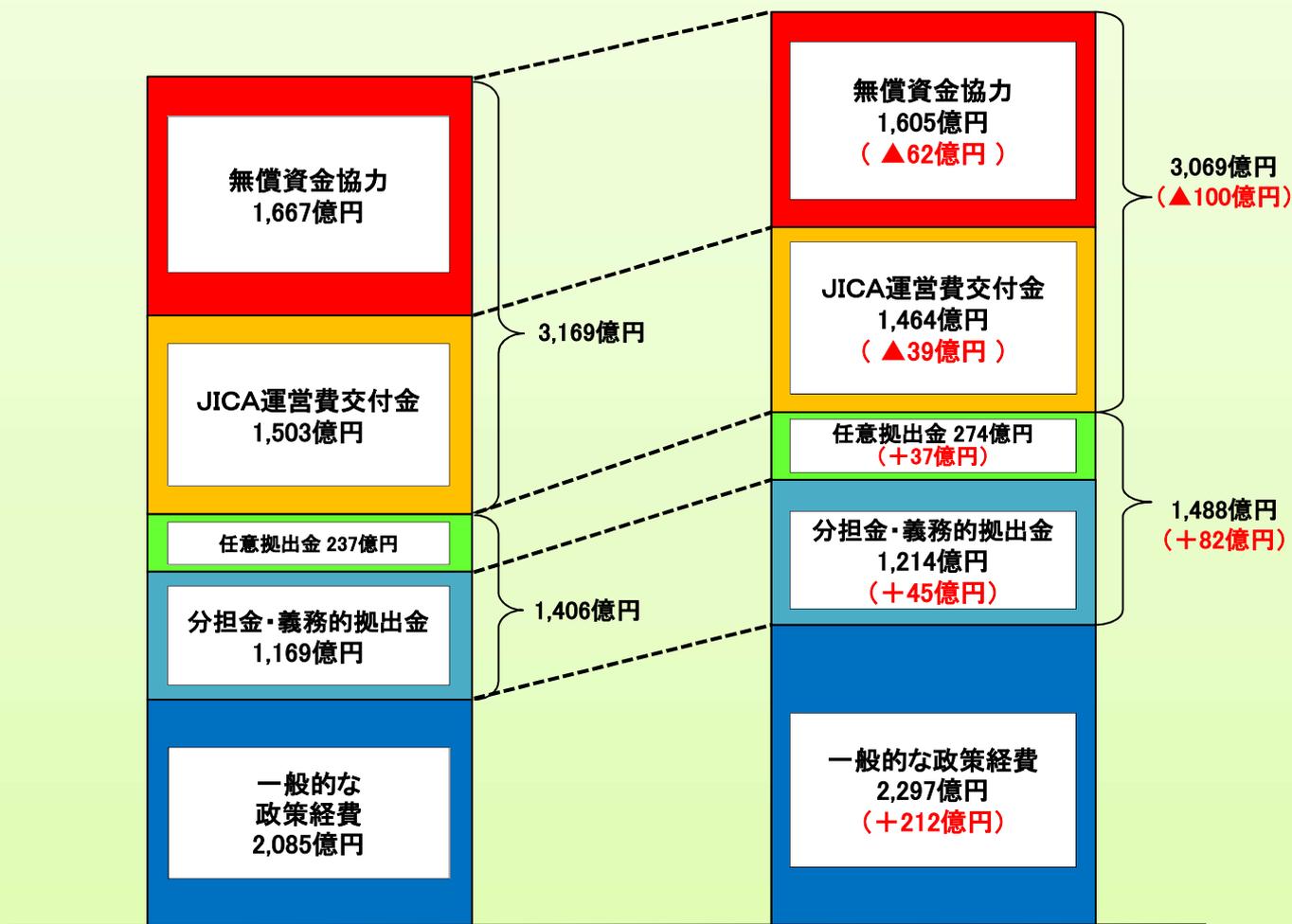
平成27年4月



目次

1. 平成27年度予算と平成26年度当初予算の比較 …… 1
2. 平成27年度予算における重点項目 …… 2
3. 平成27年度予算における重点項目案件概要 …… 3

1. 平成27年度予算と平成26年度当初予算の比較



平成26年度当初予算

6,661億円
(うちODA4,230億円)

平成27年度当初予算

6,854億円
(+194億円, +2.9%)
(うちODA4,238億円)(+8億円, +0.2%)

四捨五入の関係上,合計に不一致あり。

2. 平成27年度予算における重点項目

(1) 戦略的対外発信

日本の「正しい姿」の発信(領土保全, 歴史認識を含む), 日本の多様な魅力の更なる発信(海外の広報文化外交拠点の創設を含む), 親日派・知日派の育成, 在外公館長・在外公館による発信の更なる強化

(2) 積極的平和主義に基づくグローバルな課題への貢献

女性, 人権, 軍縮・不拡散, 気候変動, 中東, 国際機関における日本人職員の強化・グローバル人材育成, 安保理非常任理事国選挙対策, 国連外交の強化

(3) 「アベノミクス」を後押しするための経済外交の推進

経済連携の更なる推進をはじめとした日本経済の再生に資する経済外交の強化(日本企業の海外展開支援を含む)

(4) ODAの積極的・戦略的活用

普遍的価値の共有, 途上国と日本の成長, 人間の安全保障の推進, 戦略的なパートナーシップの構築(ODA卒業国への支援スキームを含む)

(5) 外交実施体制の飛躍的な拡充

人的体制・在外公館等の物的基盤の整備の推進を含めた総合的外交力の強化

(1) 戦略的対外発信【500億円増】(305億円)

()内は補正予算

目的

◎ 在外公館(長)を中心に、「ジャパン・ハウス」(仮称)をフルに活用しつつ、従来の取組に加えオールジャパンで以下の施策を強力に推進。

- ・領土保全、歴史認識等の重要課題について、対外発信を抜本的に強化し、国際社会の正しい理解を獲得。
- ・伝統芸能やクールジャパンを含む日本の多様な魅力を発信(ソフトパワーの抜本的強化)。
- ・親日派・知日派を育成し外交環境の改善を推進。「対外発信の最前線」である在外公館の人脈や知見といった「強み」も活かした発信を強化。

主な事業内容

単位億円

1 日本の「正しい姿」の発信【43】(20)

- ◆ 日本関連の国際世論の分析と対外発信力を抜本的に強化
- ◆ 国内シンクタンクを抜本的に強化
 - － 国際問題研究所等の外交シンクタンク強化のための補助金増額
- ◆ 女性が輝く社会に向けた国際シンポジウム(WAW!)の開催
- ◆ IT広報の強化
 - － 情報通信ネットワーク更新、SNS発信、ウェブサイト多言語化、ODA広報、海外メディア発信強化
- ◆ 国際放送の強化

3 親日派・知日派の育成【77】(6. 5)

- ◆ 日本語教育拠点の抜本的拡充
- ◆ 親日派・知日派育成のための交流拡充
 - － 対象地域・人材は抜本的に拡大しつつ、親日派・知日派発掘及び対外発信強化に焦点を絞った新たな枠組み構築等(米国との議員交流を含む)
- ◆ 日本研究支援
 - － 世界の主要拠点で日本関連講座を支援
 - － 在外公館長による機動的な政策広報活動の強化
 - － 日本人学生の米国でのインターンシップ及び日本人研究者育成の支援

2 日本の多様な魅力の更なる発信【324】(279)

- ◆ 「ジャパン・ハウス」(仮称)施設関連経費
 - － 主要都市における広報文化外交拠点の創設
- ◆ 日本祭り
 - － 全世界的に日本への共感を呼び起こすイベントを年次開催
- ◆ 日本の多様な魅力の売り込み(ODAも有効に活用)
 - － 日本ブランドの発信
 - ・機動的な日本ブランド・在外公館文化事業(含:和食・公邸料理人活用)
 - ・地方自治体・中小企業の海外展開支援
 - ・日本方式・技術(防災、省エネ等)の国際展開支援
 - － 日本の映像コンテンツの海外展開支援
 - － 地方(被災地)連携による風評被害対策
- ◆ 在外公館における進出日本企業支援
 - － 在外公館に日本の弁護士等の外部知見を活用した日本企業支援

4 在外公館長・在外公館による発信の更なる強化【56】

- ◆ 在外公館長の発信力強化
 - － “相手に響く発信”のため、在外公館長の対外発信を補佐・強化するための現地専門家の活用を含む人的体制の強化等

(2) 積極的平和主義に基づくグローバルな課題への貢献

目的

- ◎ 国益を超えた「グローバルな利益」の実現を目指す。「信頼できるパートナー」としての国際社会におけるプレゼンスを確立。そのためにも国際機関への人的貢献，国連改革の推進。

主な事業内容

女性	人権	軍縮・不拡散	気候変動	中東情勢
<p>女性の活躍促進は世界共通の課題。国際社会との協力及び途上国支援を強化。</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性が発光社会に向けた国際シンポジウム(WAW!)の開催 UN Womenとの協力強化(女性の能力強化, 保護, 母子保健 等) <p>等</p>	<p>国際社会での人権の保護・促進に積極的関与。</p> <ul style="list-style-type: none"> 人権対話の実施(イラン, ミャンマー, カンボジア, EU 等) 国連人権高等弁務官事務所への協力 <p>等</p>	<p>国際的体制の維持・強化に貢献。国際的取組を主導。</p> <ul style="list-style-type: none"> 2015年NPT運用検討会議の成功に向けた取組(2015年は被爆70年) 北朝鮮・イランの核問題への対応 IAEAとの協力強化 <p>等</p>	<p>新たな枠組みに向けた国際交渉への貢献。</p> <ul style="list-style-type: none"> COP21に向けた国際交渉へ積極的に参加 途上国, 特に気候変動の影響に脆弱な国に対する支援 <p>等</p>	<p>中東の平和・安定は日本のエネルギー安保や国際課題への貢献等の観点から重要。</p> <ul style="list-style-type: none"> イラク・シリア・アフガニスタン情勢安定化に向けた支援 パレスチナ支援 <p>等</p>

上記を実現するための取組

- 日本のプレゼンスを高める積極的・戦略的人材育成。国際機関への人的貢献を一層強化。2025年までに国際機関の日本人職員数1,000人達成を目指す(現在800名程度)。
 - 既存事業を統合改善。平和構築・開発分野におけるグローバル人材の発掘・育成・送り込み支援を一括して行う事業を新たに開始。
 - JPO派遣制度の拡充(新規派遣人数の増員)
- 安保理改革の早期実現・常任理事国入りを追求。2015年非常任理事国選挙対策 等

(3)「アベノミクス」を後押しするための経済外交の推進

目的

◎ 新興国の経済成長を取り込んで「アベノミクス」を更に推進し、力強い経済成長を達成するため、

- ・自由貿易体制を強化。国際的なルール作りに積極的に参画。2018年までに、貿易のFTA比率70%（現状23%）を目指す。
- ・中小企業支援やインフラ輸出、日本製品・日本産品の海外展開を含む日本企業支援や資源確保に向けた取組を強化。在外公館におけるワンストップサービス実現に向けた取組の一層の強化。

主な事業内容

◆ 経済連携交渉(9件)を同時並行で推進

- ー TPP, RCEP, 日ASEAN・EPA(投資・サービス分野), 日EU・EPA, 日モンゴルEPA, 日中韓FTA, 日カナダEPA, 日コロンビアEPA, 日トルコEPAの交渉を同時並行で推進。

⇒ 交渉中のEPAがすべて加わるとFTA比率は84%。

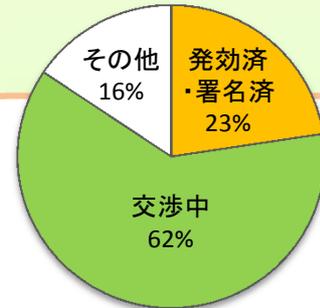
(日豪EPAは2015年1月15日に発効。2014年7月に大筋合意した日モンゴルEPAは、できるだけ早期の署名を目指す。)

◆ 租税条約・投資協定・社会保障協定の戦略的展開

- ー日本企業の海外展開に向けた総合的なビジネス環境整備のため、経済界のニーズを踏まえ、租税関連条約(現在64本)・投資関連協定(現在33本)・社会保障協定(現在15本)の関連条約のネットワークを戦略的に拡充。

◆ 海外における日本企業の活動支援を強化

- ー企業が現地で直面する法的問題に詳しい日本の弁護士等を在外公館にアドバイザーとして新規配置(中小企業等が多く進出しており、ニーズが高い地域の拠点8公館)。
- ーインフラ分野でのコンサルタント等の外部専門家を在外公館にアドバイザーとして配置(インフラ分野のニーズが高い地域の拠点4公館)。



在外公館による日本企業支援件数



(4) ODAの積極的・戦略的活用

外務省ODA予算
4,238億円

目的

- ◎ 国際協調主義に基づく積極的平和主義の観点から、ODAの役割は一層増大。国家安全保障戦略、日本再興戦略等も踏まえ、
 ①普遍的価値の共有、国際社会の平和と安定に向けた協力、②途上国と日本の経済成長のための戦略的なODAの充実、③人間の安全保障の推進、④戦略的なパートナーシップの構築等を柱とし、積極的・戦略的に展開。このため、以下の重点事項を中心に、外務省ODA予算で4,238億円を計上。

主な事業内容

① 普遍的価値の共有、国際社会の平和と安定に向けた協力
約452億円

- ◆ 法の支配、民主化、ガバナンスの確保 約43億円
例：司法制度整備、サイバーセキュリティ、メディア支援、不正・腐敗防止支援等
- ◆ 平和構築・人道支援、テロ対策 約229億円
例：ミンダナオ和平支援、ミャンマー少数民族支援、難民支援、地雷対策等
- ◆ 海上保安能力強化、シーレーン安全確保 約21億円
例：ASEANにおける海上保安対策支援等
- ◆ ジェンダー平等と人権の確保 約159億円
例：女性の活躍支援、保健・衛生サービスへの女性アクセス向上、人身取引対策支援等

② 途上国と日本の経済成長のための戦略的なODAの充実
約1,065億円

- ◆ インフラシステム輸出支援 約666億円
例：都市インフラ開発支援、日本企業による事業運営権獲得支援等
- ◆ 中小企業等の製品・技術等の国際展開支援 約46億円
例：中小企業提案による案件化調査・普及実証事業の拡充等
- ◆ ビジネス環境整備 約140億円
例：ビジネス環境改善に向けた法制度整備支援、産業人材育成等
- ◆ 地方自治体の国際展開支援と地域社会の活性化 約46億円
例：自治体の有するノウハウ(上水道、環境管理等)の海外展開、被災地の水産加工品の供与等
- ◆ 日本方式の普及 約60億円
例：ITS、環境技術、地デジ等の国際展開支援等
- ◆ 日本の医療技術・サービスの国際展開 約40億円
例：日本の機材・サービスを活用した病院施設・機材整備支援等
- ◆ 資源・食料の安定供給確保 約68億円
例：資源国における人材育成支援、水産無償等

(4) ODAの積極的・戦略的活用

③ 人間の安全保障の推進 約1,457億円

- ◆ **防災・災害対策** 約225億円
例:日本の知見・教訓・技術を活用した防災・インフラ整備等
- ◆ **感染症対策, ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)の推進** 約194億円
例:結核, エイズ等の感染予防支援, 保健システム強化支援等
- ◆ **環境問題・気候変動対策** 約424億円
例:我が国の技術・制度を活用した環境管理(リサイクル等)等
- ◆ **MDGs達成支援, ポスト2015年開発アジェンダ対応支援** 約614億円
例:市場志向型農業振興支援, 教育支援(理数科教育, 教員教育), 安全な水維持管理と衛生改善, 国際機関(UNDP, UNICEF等)との連携を通じた支援等



©JICA

④ 戦略的なパートナーシップの構築 約253億円

- ◆ **戦略的なパートナーシップの強化** 約39億円
 - **ODA卒業国等に対する革新的スキームによる支援**
例:カリブ等の特別な脆弱性を有する小島嶼開発途上国に対する防災・環境・動対策支援, 日本企業にとって重要な投資先である新興国等の中進国を超える途上国に対する「日本方式」普及支援等
 - **地域機関(ASEAN, NEPAD等)を通じた広域協力**
例:ASEANにおける災害医療プラットフォーム形成支援等
 - **政策的・人的ネットワーク強化**
例:ブラジル日系社会等とのネットワーク強化, ASEAN等政策人材とのネットワーク強化等
 - **ODA広報**
例:協力事業の成果発信等
- ◆ **国民参加機会の拡大** 約213億円
例:NGOとの連携促進, グローバル人材育成支援等
- ◆ **スポーツを通じた開発** 約1億円
例:学校体育の普及等



©JICA

(5) 外交実施体制の飛躍的な拡充

目的

安倍内閣の「地球儀を俯瞰する外交」を強力に推進。いわゆる「骨太の方針」等を踏まえた以下の措置による外交実施体制の飛躍的な拡充。

主な事業内容

1. 人的体制の強化

－ 外交実施体制の拡充において人的体制の強化は死活的に重要

- (1) 外務省定員の大幅な増員 － 82名の純増
- (2) 職員の教育・研修体制の充実 － メディアトレーニング等
- (3) 外交活動を支援・強化する人的体制(専門調査員, 派遣員, 専門員等)の充実

2. 在外公館の強化

8公館(6大使館, 2総領事館)の新設が認められた

(1) 在外公館の新設

- ・6大使館：モルディブ大, ソロモン大, バルバドス大,
タジキスタン大, トルクメニスタン大, モルドバ大
- ・2総領事館：レオン総, ハンブルク総

(2) 既存の在外公館施設の整備

- ・施設の国有化・建替等：5件, 特別修繕：63件

3. 外交活動経費の充実

－ 人的体制・在外公館の強化と併せて「三位一体」

- (1) 首脳等外交関連経費・出張旅費の充実
- (2) 現地職員の活用促進(研修の強化 等)
- (3) 日本の食文化の更なる発信(公邸料理人の待遇改善, 会食等経費の拡充 等)

